

2019年度 事業計画

放課後等デイサービス事業所「いるかデイ中屋敷」「いるかデイ東見前」

1 理念等

(1) 理念

私たちは、子ども一人ひとりの幸せを願い、健やかな成長と自立が図られる療育支援を行うとともに、保護者への支援と絶え間ない創意工夫に努めながら、すべての子どもが愛され共に生きる社会を目指します。

(2) スローガン

『子どもと共に笑い』 『子どもと共に学び育ち』 『子どもと共に生きる』

(3) ビジョン

ア 子ども一人ひとりの状況に応じた療育支援を行い、最善の利益の保障と健全な育成を図ります。

イ 子どもと保護者に寄り添う意識を持ち続け、子どもの成長を保護者と共に見守り喜びます。

ウ 知識・技術の研鑽に努め、常に自らを改革しながら目標の実現を目指します。

2 運営方針

学校に就学している障害児に対して、授業の終了後又は休業日に、生活能力の向上のために必要な訓練、社会との交流の促進その他の便宜を供与する。

3 重点項目

(1) 子どもの最善の利益の保障

学校や家庭とは異なる時間、空間、人、体験等を通じて、個々の子どもの状況に応じた療育支援を行い、子どもの最善の利益の保障と健全な育成を図る。

(2) 共生社会の実現に向けた後方支援

子どもの地域社会への参加・包容（インクルージョン）を進めるため、他の子どもを含めた集団の中での育ちを支援するとともに、専門的な知識・経験に基づき他の子育て支援施策をバックアップするなど、必要に応じて連携を図る。

(3) 保護者支援と連携

子育ての悩み等に対する相談や家庭内での療育等に対する支援を行うとともに、事業所と保護者が連携し子どもの成長・発達への支援を推進する。

(4) 支援にあたっての基本的姿勢

ア 子どもの最善の利益を考慮し、人権に配慮した支援を行うために、子どもの支援に相応しい職業倫理を基盤として職務にあたる。

イ 子どもの発達過程や特性、適応行動の状況を理解し、一人ひとりの状態に即した放課後等デイサービス計画に沿った療育支援を行う。

(5) 支援にあたっての基本活動

ア 自立支援と日常生活の充実のための活動

子どもの発達に応じて必要となる基本的日常生活動作や自立生活を支援するための活動を行う。

イ 創作活動

創作活動では、表現できる喜びを体験できるようにするほか、日頃からできるだけ自然に触れる機会を設け、季節の変化に興味を持てるようにする等、豊かな感性を培う。

ウ 地域交流の機会の提供

他の社会福祉事業や地域において放課後等に行われている多様な学習・体験・交流活動等との連携、ボランティアの受け入れ等により、積極的に地域との交流を図っていく。

エ 余暇の提供

子どもが望む遊びや自分自身をリラックスさせる練習等の諸活動を自己選択して取り組む経験を積んでいくために、多彩な活動プログラムを用意し、ゆったりとした雰囲気の中で行えるように工夫する。

(6) 適切な支援を安定的に提供するための組織運営管理

ア 適切な支援の提供と支援の質の向上

事業所の運営方針や、放課後等デイサービス計画、日々の活動に関するタイムテーブルや活動プログラムについて、PDCA サイクルを設置者・管理者、児童発達支援管理責任者、従業者の積極的な関与のもとで繰り返し、事業所が一体となって不断に支援の質の向上を図る。

また、OJT（職務を通じての研修）、OFF-JT（職務を離れての研修）、SDS（自己啓発活動）等の様々な研修を通して、知識・技術の習得に努めるとともに、保護者、学校、障害児相談支援事業者、医療機関、地方公共団体及び関係機関・団体等関係者との連携を密にする。

イ 説明責任の履行と透明性の高い事業運営

提供する支援の内容を保護者とともに考える姿勢を持ち、子どもや保護者に対する丁寧な説明を常に心がけ、子どもや保護者の気持ちに寄り添えるように積極的なコミュニケーションを図る。

また、広報誌のほかホームページを活用するなど、利用者や地域に開かれた透明性の高い事業運営を行う。

ウ 様々なリスクへの備えと法令遵守

事業を運営する中で想定される、子どもの健康状態の急変、非常災害、犯罪、感染症の蔓延等様々なリスクに対する訓練や対応マニュアルの策定、関係機関・団体との連携を図るとともに、子どもの虐待の未然防止や個人情報保護を徹底する等、関係法令を遵守する。

(7) 放課後等デイサービスガイドライン活用の徹底等

厚生労働省が定めた放課後等デイサービスガイドラインの活用を徹底するとともに、自己評価結果の公表を行い、よりよいサービスの提供に努める。

4 課題

(1) 最重要課題

「理念」や「中長期計画」など、将来的に目指すものを明確にして事業所内の共通認識を図り、それに沿った事業運営を行うこと。

(2) 「コンプライアンス」の徹底と「安全管理」を強化し、安全・安心な運営を行うこと。

(3) 「専門的な療育」を核として特長を伸ばしながら、「療育の質」を高め利用者の満足度を向上させること。

(4) ヒト・モノ・カネなどの内部経営資源の配分を見直すことで、サービスの質を保ち、事業の持続可能性を高めること。

5 目標

(1)「理念」及び「中長期計画」等について、認識の共有、理解を深め、職員の一体感を高める。

目標項目	理念及び中長期計画等の認識の共有，理解の深化，一体感の高揚
目標水準	理念，スローガン，ビジョン，中長期計画の認識共有と，法人，放課後等デイサービス事業の理解を深め，職員の一体感を高める。
目標期限	第1四半期に，理念等の認識の共有，理解を深める。目標管理制度を活用し，職員間のコミュニケーションを促進し，チームの一体感を高める。 第2四半期に，利用者等へ周知を行う。目標管理制度を活用し，事業所の一体感を高める。 第3四半期に，中長期計画を次年度の事業計画に反映させ認識を共有する。 第4四半期に，目標管理制度を活用し取組みを検証する。
期待する成果	将来像を明確にし，共有，深化することにより，職員の意識やコミュニケーション，メンバーシップの醸成が図られ，ひいては，療育の質の向上につながる。また，利用者等へ理念を周知することで，法人内はもとより対外的な認知度のアップが期待できる。

〈目標達成のための手段，プロセス〉

- ア 事業所研修会を開催し，理念等の共通認識を図り理解を深める。
- イ 目標管理制度を活用し，職員間のコミュニケーションを促進し一体感を高める。
- ウ 事業所の理念等について，ホームページ，パンフレット，個別面談等を通して利用者等へ周知する。
- エ 中長期計画を次年度の事業計画に反映させ認識を共有するとともに，目標管理制度を活用し取組みや職員の一体感を検証する。

(2)「コンプライアンス」の徹底と「安全管理」を強化し，安全・安心な運営を行う。

目標項目	コンプライアンスの徹底，安全管理の強化
目標水準	虐待防止等コンプライアンスを徹底するとともに，ヒヤリハット等を活用した安全管理を強化し，安全・安心な事業所運営を行う。事故件数0件。
目標期限	第1四半期に，ヒヤリハットの重要性，意義を理解する。 第2四半期に，虐待防止の理解を深める。 第3四半期に，ヒヤリハット事例を共有し危険予測力を高める。 第4四半期に，虐待防止委員会の設置について検討する。
期待する成果	虐待防止の理解を深めるとともに，コンプライアンス意識の向上と，ヒヤリハット等を活用し危険への気付き，危険予測に係る「想像力」を高めることにより，利用者，職員ともに安全で安心した事業所運営につながる。

〈目標達成のための手段，プロセス〉

- ア 事業所研修会を開催し，ヒヤリハットの重要性，意義を理解する。
- イ 事業所研修会を開催し，虐待防止の理解を深める。
- ウ 事業所研修会を開催し，ヒヤリハット事例について，発生状況，要因，課題，対策を共有し，危険への気付き，危険予測に係る「想像力」を高める。
- エ 虐待防止委員会の設置について検討を行う。

(3)「専門的な療育」を核として特長を伸ばしながら，「療育の質」を高め利用者の満足度を向上させる。

目 標 項 目	専門的な療育を伸ばし、質を高め、利用者満足度の向上
目 標 水 準	安全かつ効率的な送迎を行い、稼働率 90%以上を達成する。 保護者向け評価、自己評価ともに満足度 75%以上を目指す。 コグトレ、ペアレント・トレーニング等の支援について、継続的に取り組む。
目 標 期 限	第1 四半期に、現状について検証・分析を行い、効率的な送迎を行う。児童一人ひとりに応じた支援、保護者の状況に応じたペアレント・トレーニングを行う。 第2 四半期に、利用児童の安定を図りながら、稼働率（中屋敷 90%、東見前 85%）を達成する。ひまわり学園、いるか教室において派遣研修を実施する。 第3 四半期に、支援時間の検証・分析を行う。保護者向け評価、自己評価ともに満足度 75%以上を目指す。ひまわり学園、いるか教室において派遣研修を実施する。 第4 四半期に、稼働率（中屋敷 95%、東見前 90%）を目指す。
期待する成果	子ども一人ひとりに、じっくりと向き合う時間が増え支援の充実が図られるとともに満足度の向上につながる。

〈目標達成のための手段、プロセス〉

- ア 利用状況、送迎コースについて、検証・分析を行い、改善を図る。
- イ 安定的な支援を行うため、継続的な利用を促す。
- ウ 安全かつ効率的な送迎を行い、稼働率（中屋敷 90%、東見前 85%）を達成する。
- エ ひまわり学園、いるか教室での派遣研修をとおして、職員のスキルアップと交流を図る。
- オ 継続的な利用の下、支援時間の検証・分析を行い、児童一人ひとりに応じた支援内容を検討する。
- カ 稼働率（中屋敷 95%、東見前 90%）を目指す。

(4) ヒト・モノ・カネなどの内部経営資源の配分を見直すことで、サービスの質を保ち、事業の持続可能性を高めること。

目 標 項 目	経営分析に基づく処遇改善、人材育成による安定的な事業の継続
目 標 水 準	事業運営の核となる正規職員を各事業所に配置する。 人員配置基準に基づく職員は、常勤嘱託職員以上とする。
目 標 期 限	第1 四半期に、平成 30 年度通期経営分析の検証を行う。業務の検証を行う。 第2 四半期に、人件費率等の検証を行う。業務の共有を行う。 第3 四半期に、安定的に事業を継続するための人員体制を検討する。ホームページの充実を図る。業務の標準化を検討する。 第4 四半期に、業務の標準化、業務手順書の整備を行う。
期待する成果	業務の標準化と手順書の整備、処遇改善と人員体制の整備を行うことで、質を保ったサービスの安定的な提供につながる。

〈目標達成のための手段、プロセス〉

- ア 平成 30 年度通期経営分析に基づき、報酬改定の影響等を検証する。
- イ 平成 29 年度人件費率 51.6%を、平成 28 年度全国平均人件費率 63.1% (※) の範囲内で、段階的な上昇を検討する。
(※) 厚生労働省発行「平成 29 年度障害福祉サービス等経営実態調査」より、調査項目の「給与等」から、特別収益・費用を除いて積算した数値。
- ウ 正規職員 12.5%、非正規職員 87.5%（常勤嘱託職員 37.5%、臨時職員 50%）の人員体

制を検討する。

エ 業務の検証，共有を行い，標準化と業務手順書の整備を行う。

6 実施事業

- (1) 指定放課後等デイサービス事業 10名
事業所等類型：重症心身障害児以外の「放課後等デイサービス」
運営形態：単独型
- (2) 地域生活支援（日中一時）事業 10名
- (3) 指定児童発達支援事業 10名
- (4) 指定保育所等訪問支援事業
- (5) 指定障害児相談支援事業
- (6) 指定計画相談支援事業
- (7) その他

7 主な行事

	いるかデイ中屋敷	いるかデイ東見前
4月	・進級入学を祝う会・お花見会・季節の制作・いるか研修（理念等）	・入学・進級を祝う会・お花見・春のガーデニング・いるか研修（理念等）
5月	・春の種まき会・外出活動	・端午の節句
6月	・買い物体験・季節の制作・事業者及び保護者等向け放課後等デイサービス評価・いるか研修（虐待防止等）	・余暇・外出活動・事業者及び保護者等向け放課後等デイサービス評価・いるか研修（虐待防止等）
7月	・七夕会・外出活動（盛岡広域）	・七夕会・余暇・外出活動
8月	・夏休みお楽しみ会・涼み会・外出活動	・いるか祭・余暇・外出活動
9月	・外出活動（公共施設）・買い物体験・個別面談（前期評価，後期計画）	・余暇・外出活動・個別面談（前期評価，後期計画）
10月	・収穫祭・季節の制作・秋さがし・いるか研修（ヒヤリハット等）	・ハロウィンパーティ・いるか研修（ヒヤリハット等）
11月	・作品展見学・外出活動・買い物体験	・秋のガーデニング
12月	・クリスマス会・外出活動・ミニ忘年会	・クリスマス会・年末交流会
1月	・初詣・新年会・買い物体験	・新年会・初詣・みずき団子作り・余暇・外出活動
2月	・節分豆まき・季節の制作	・豆まき会
3月	・アート展観覧・年度末お楽しみ会（卒業を祝う会含）・個別面談（後期評価，前期計画）	・桃の節句・卒業を祝う会・余暇・外出活動・個別面談（後期評価，前期計画）
その他	定例行事（主な定例活動） ・誕生会・おやつ作り・図書館利用・公民館利用・子ども科学館利用・散策活動・読み聞かせ・避難訓練・いるか会議	定例行事（主な定例活動） 余暇・外出活動～季節の制作・お楽しみタイム（間違い探し・ことば遊び・ダンス・リズム遊び他）・外食・買い物・昼食作り・子ども科学館等施設見学・イベント参加・ボウリング大会・輪投げ大会・散策活動・誕生会・おやつ作り・避難訓練・いるか会議